

令和4年度、令和5年度

広陵町建設工事競争入札参加資格審査申請要領（町外業者用）

令和4年度及び5年度において、広陵町（上下水道所管部署及び土地開発公社を含む）が発注する建設工事の競争入札（随意契約を含む）に参加しようとする方は、以下の要領により入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）を作成し提出してください。

なお、この申請書は、広陵町が発注する建設工事の競争入札（随意契約を含む）の業者選定に使用予定であり、直ちに指名があるという制度ではありません。

1. 競争入札(随意契約を含む)に参加する者の必要な資格

入札及び随意契約に参加を希望する者は、町長の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を得なければなりません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格を得ることができません。

- ① 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ていない者
- ② 広陵町建設工事等競争入札参加資格規程第6条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者
- ④ 申請書を提出するときに町税等を完納していない者
- ⑤ 審査基準日(令和4年2月1日)直前2年の営業年度において、営業実績を有していない者
- ⑥ 申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の申請を記載した者
- ⑦ 次のいずれかに該当する事由があると認められる者
 - ア 役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。))の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。))が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。))第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。))である
 - イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。))又は暴力団員が経営に実質的に関与している

- ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は、第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している
- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している

2. 受付対象者

次に掲げる条件をすべて満足する者

- ① 建設業法による建設業許可を受けている建設業者で、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間を審査基準日（決算日）とする経営事項審査を受けている者
- ② 本店が広陵町外の所在地で建設業の許可を取得している者、又は令和3年1月1日現在において、法人にあっては、広陵町内に本店を有せず、個人にあっては、広陵町内に居住していない者

3. 競争入札参加資格の有効期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 申請方法

申請方法は**郵送**とします。

※ 申請書に必ず、問い合わせ先となる申請担当者の氏名・連絡先を記入してください。

※ 封筒表に「入札参加資格申請書在中 町外・建設」と赤字で記載してください。

5. 送付先

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1
広陵町役場 総務課 入札係
(TEL 0745-55-1001)

6. 受付期間

令和4年2月1日（火）から令和4年2月25日（金）まで
(消印有効)

7. 提出部数 1部

8. 提出書類

以下の順番に綴りホッチキス止めとします。

- ※ ホッチキスで止められないときは、綴じひもで綴じてください。
ファイル等は添付しないでください。

① 建設工事入札参加資格審査申請書（必須）

次のどちらかの様式を選択してください。

- ・ 国土交通省の様式①－１

- ・ 広陵町の指定様式（広陵町様式①－１）

※ 宛先は「広陵町長 山村 吉由」としてください。

※ 代表者の氏名を自署した場合は、代表者印の押印は不要です。
自署以外の場合は押印し、次の②で示す印鑑証明書を添付してください。

※ 国土交通省の様式を使用する場合

提出された申請書類に関する問い合わせ等はメールで行いますので、問い合わせ用のメールアドレスを「17」メールアドレス欄の下余白に記入してください。（「17」のメールアドレスと同じ場合でも再度記入してください。）

「16」電子入札用 I C カードの登録番号欄の記入は、必要有りません。

② 代表者印の印鑑証明書

（申請書の代表者氏名を自署しない場合のみ必須）〈写し〉

※ 申請書提出時の直前 3 箇月以内発行のものとなります。

③ 経営事項審査結果通知書〈写し〉（必須）

※ 令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 3 年 9 月 3 0 日までの間を審査基準日（決算日）とするものを提出してください。

経審申請中で通知書が届いていない場合は、申請先の受付印のある受付票の写しを提出するとともに、通知書が届いたら早急にその写しを提出してください。

※ 経審申請後に資本金、許可の種別（一般 or 特定）、一部業種の追加・廃業、技術職員数の変更等があれば、赤字で修正してください。

④ 委任状（権限を委任した支店等を登録申請する場合）（該当者のみ）

※ 任意の様式を使用してください。 〈原本〉

※ 委任状には受任者の郵便番号、住所、名称、職・氏名、電話番号、メールアドレスを記入願います。

（入札、契約等についての連絡先を記入してください。）

⑤ **営業所一覧表（国土交通省の様式④）（必須）**

※ 建設業許可業種欄（上段）の欄には、営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種の欄に○印を付してください。

⑥ **使用印鑑届〈原本〉（必須）**

入札、契約、代金請求等で使用される印をお願いします。

※ 申請書に国土交通省の様式を使用された場合は、任意の様式で提出してください。

※ 申請書に広陵町様式①-1を使用された場合は、その様式中の「使用印鑑届」欄に押印してください。

※ 委任状を提出される場合は、委任状に受任印として押印していただければ結構です。

⑦ **商業登記の登記事項証明書（履歴事項証明書）〈写し〉**

（法人のみ必須）

※ 申請書提出時の直前3箇月以内発行のものとしします。

⑧ **納税証明書〈原本〉（必須）**

・ 法人の場合	{	法人税	
		及び消費税（税務署）	〈様式その3の3〉
		都道府県税（都道府県税事務所）	〈滞納のない証明〉
		市町村税（市役所、町村役場）	〈滞納のない証明〉
・ 個人の場合	{	所得税	
		及び消費税（税務署）	〈様式その3の2〉
		都道府県税（都道府県税事務所）	〈滞納のない証明〉
		市町村税（市役所、町村役場）	〈滞納のない証明〉

※ 本社登録の場合は本社の（国・都道府県・市町村）税とし、営業所等登録の場合は本社の（国・都道府県・市町村）税および営業所の（府県・市）税の証明とします。

※ 「滞納のない証明」を発行していない場合は、「令和2年度及び3年度の納税証明書」の写しでも可。

※ 申請書提出時の直前3箇月以内発行のものとしします。

⑨ **建設業許可証明書〈写し〉（必須）**

※ 許可通知書の写しでも可。

⑩ **工事経歴書（建設業法様式第二号）（必須）**

※ 審査基準日（令和4年2月1日）の直前2年の各営業年度に含

まれる完成工事を記入してください。

※ 経営事項審査申請時や決算変更届時の提出書類の写しでも可。

9. 留意事項

- ① 申請書等の記載事項を確認できない場合、又は提出書類が不足している場合などはメールで確認させていただきます。
- ② 提出書類の内容が事実と相違していることが後日判明したとき、又は審査のための実態調査に応じないときは、入札参加資格の登録を行わない、あるいは資格の登録を取り消すことがあります。
- ③ 経営事項審査を毎年受け、審査結果の通知があり次第、写しを提出してください。また、建設業許可の内容に変更があった場合や更新した場合も許可行政庁の受付や通知があり次第、写しを提出してください。有効期限を過ぎても提出されないときは、入札参加資格が停止され入札への参加及び契約ができない場合があります。
- ④ 申請書は、フラットファイルに綴らずに、ホッチキスで止めてください。
※ ホッチキスで止められないときは、綴じひもで綴じてください。